

第3節 再整備の課題

焼却棟の再整備に際して想定される主な課題は次のとおりです。各課題に関連する再整備方式については、延命化を「A」、リニューアルを「B」、新設を「C」として示します。

課題1. 再整備期間中における資源物搬入車両の動線の確保（A、B、C）

リサイクルプラザ棟のびん・かん・ペットボトルの資源化施設は、焼却棟の再整備期間中も稼働させることを想定しています。再整備期間中における資源物の搬入出車両の動線を確保する必要があります。

課題2. リサイクルプラザ棟ユーティリティ設備の系統切換え（A、B、C）

リサイクルプラザ棟は、焼却棟から電力、上水、熱源等の供給を受けるとともに、びん・かん・ペットボトルの資源化施設の工場排水を焼却棟の排水処理設備で処理しています。リサイクルプラザ棟の資源化施設や事務所を焼却棟の再整備期間中も使用するためには、焼却棟と接続している各ユーティリティ設備の系統を予め切り替えておく必要があります。

課題3. 資源物等の外部委託処理又は資源化施設・保管所の移設（A、B、C）

焼却棟内にはプラスチック製容器包装・紙類の資源化施設や、繊維類・乾電池・有害ごみ・小動物死体の保管所が設置されています。これらの資源物等は、再整備期間中の朝日環境センター内で処理や保管ができないため、外部委託処理や資源化施設及び保管所の移設が必要になります。

課題4. サンアール朝日のあり方の検討（A、B、C）

焼却棟の焼却処理で発生した熱の一部は、余熱利用施設であるサンアール朝日に供給し、プールや浴室で使用する温水の熱源として利用しています。

焼却棟の再整備期間中は、熱源が確保できないため、サンアール朝日を運営することができません。また、竣工（2002年11月）から21年以上が経過し、配管を中心に施設全体の老朽化が著しく進行しています。再整備後もサンアール朝日を運営するためには、多額の費用を掛けて施設全体を改修しなければならないため、サンアール朝日の今後のあり方について見直しが必要です。

課題5. 戸塚環境センターの主灰の委託処理（A、B、C）

焼却棟では戸塚環境センターの主灰を熔融処理してスラグ化し、土木資材としてリサイクルしています。再整備期間中は、戸塚環境センターの主灰の埋立処分又は資源化処理を民間事業者等に委託する必要があります。

課題 6. 汚染土壌及び埋設廃棄物の適正処分等（C）

朝日環境センターの建設時に敷地内の土壌汚染が判明し、遮水壁による封じ込め措置を行いました。また、敷地内には、土地の前所有者が埋め立てたカーバイドくずが残存しています。再整備に際しては、封じ込めた土壌汚染物質の飛散・流出を防止するとともに、掘削したカーバイドくずは産業廃棄物として適正に処分することが必要です。

課題 7. 事業費の縮減（A、B、C）

著しい物価上昇もあり、再整備の工事費と施設の運営費が高騰しています。再整備にあたっては、将来のごみ処理体制や工事内容、竣工した施設の運営方法（事業方式）について、経済性・効率性の側面からも検討し、工事費と運営費のトータルコストを縮減することが必要です。

課題 8. 安定的な焼却処理の継続（A、B、C）

焼却処理を安定して継続するためには、ごみ処理施設性能指針に基づき、各炉年間280日の稼働と90日以上連続運転が可能な施設となるように整備しなければなりません。また、令和元年（2019年）12月に発生した新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化や、プラスチック資源循環の取組みによって、ごみ量やごみ質が変動することも想定されます。ごみ量及びごみ質の変動に対応可能な施設となるように整備する必要があります。

課題 9. 焼却残さの処理方法の検討（B、C）

焼却炉の型式によって焼却残さの処理方法（資源化や埋立処分）が異なり、再整備後のごみ処理体系が現在と同一であるとは限りません。今後再整備について検討するにあたっては、焼却残さの処理方法についても併せて検討する必要があります。

課題 10. プラスチック資源循環促進への取組みの検討（A、B、C）

令和4年4月に施行した「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、容器包装を含めたすべてのプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化を市区町村の努力義務として定めています。本市では、プラスチック製容器包装は資源物として分別収集し再商品化を行っていますが、容器包装以外のプラスチック使用製品廃棄物については、一般ごみとして収集し焼却処理しています。今後は、プラスチック資源循環の促進に関する国の方針を踏まえ、本市に適したプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化の方法について検討する必要があります。